令和５年度　第１回名古屋市立大学病院医療安全監査委員会
開催日時：令和５年７月６日（木）１８：００～１９：１５
場　　所：名古屋市立大学病院　中央診療棟４階第１会議室
出 席 者：【監査委員】
宮本監査委員長、蘆原監査委員、岩崎監査委員、吉野監査委員

【大学・病院】
理事長はじめ、他１６名

内容
外部監査委員より、以下のとおり管理者等へ報告を求め、説明がなされた。

１．病院機能評価、医療監視での指摘内容と医療安全管理部の組織改編について

病院機能評価では、医療安全管理部に業務が集中していることが、医療監視では患者相談室の目的・組織、相談内容と相談実態が一致していないことが指摘されたことを受け、医療安全管理部が組織改変されたことが報告された。今まで副病院長（医療の質・安全管理担当）１名体制であったのを、副病院長（医療の質管理担当）と副病院長（医療安全管理担当）の２名体制となったこと、医療安全管理部に院内弁護士を配置し、様々な助言を受けていることが報告された。また、患者相談室の設置目的及び業務内容の改正を行い、相談内容の中で医療安全に関するものは医療安全管理部が対応し、それ以外の患者サービス等に係ることは、患者相談室で対応することとされた。

外部委員より、医療安全管理部の人数は増加したのか確認され、院内弁護士が加わったことにより、１名増員となり大きな効果が生まれていること、副部長の人数等は昨年度と変わりないが、医療安全管理部発足時と比べると増加していることが回答された。

２．インシデントレポート報告状況

（１）令和４度インシデントレポート報告状況について

令和４年度のインシデントレポートについて、内容別及び職種別件数が報告された。

外部委員より、インシデントレポートの報告状況について、研修医からのレポートとはどのような内容が多いのか確認され、救命救急センターで診察時に別の患者カルテからオーダーしそうになったという内容が多く、途中で誤りに気付き患者に影響しなかった事例がほとんどであること、総合研修センターから経験のためにインシデントレポートを積極的に提出するよう研修医へ指導されていることが回答された。

（２）患者影響度３ｂ以上の事例の年度別推移について

患者影響度レベル３ｂ以上の事例について平成３０年度から令和４年度までの件数推移が報告された。

３．死亡患者審議件数・医療事故調査制度への報告状況について

（１）１月以降の死亡患者審議件数・事例等について

令和５年１月から令和５年６月までの死亡患者審議件数及び年度別推移事例について報告された。

（２）当院の医療事故調査制度報告状況と全国報告状況との比較について

平成２９年度から令和５年度６月までの当院の医療安全管理調査委員会の開催状況について報告された。また、当院と他の特定機能病院と比較し、当院医療事故調査制度報告回数は平均的であることが報告された。

４．令和５年２月以降の医療事故調査制度報告事例

医療事故調査制度報告事例に該当した２例について報告された。

外部委員より、休日におけるＨｂＡ１ｃ測定の要否、予期せぬ死亡時の剖検またはＡｉ実施の必要性の周知、予期せぬ死亡時の報告ルールについて意見された。

５．医療の質の指標について

令和４年度の当院の質の指標についての取り組み及び月別件数が報告された。

６．その他の報告事項

（１）和解案件結果報告について

令和３年１０月に調停を申し立てられた事案について、和解が成立したことが報告された。

（２）令和５年２月から６月までの内部通報件数報告

令和５年２月以降に発生した内部通報はなかったことが報告された。

次回は、令和６年１月１１日（木）で開催予定とされた。